

社会福祉法人あらぐさ福祉会

平成27年度 事業報告

1 はじめに

平成27年度は、法人事業開始、障害福祉センターあらぐさの開所から10周年、無認可共同作業所開設から30周年を迎える節目の年でした。障害福祉サービスの報酬改定、社会福祉法人制度の見直し、障害者総合支援法施行後3年を目途とした検討など、国の障害福祉施策や社会福祉法人をめぐる重要な動きのあった年でもありました。

法人では、30年の歩みの上に、これからの10年、20年先を見据えて、利用者の方々への支援の向上、職員の定着と育成、職員集団づくり、労働条件、職場環境の改善、組織、運営の改革に取り組みました。

2 理念及び基本方針

1. 理念

あらぐさは、「どんなに障害が重くても、乙訓でこの子を育てたい、暮らさせたい」と強く願う親たちが力を合わせて生み出しました。社会福祉法人あらぐさ福祉会は、その願いを引き継ぎ、発展させ、障害者が豊かに安心して暮らせる地域社会をめざします。

○どんなに障害が重くても一人ひとりの人格を尊重します。

○一人ひとりの生き生きとした生活と社会参加活動を通して、人間としての豊かさや生きがいを支援します。

○障害のある人が将来にわたって安心して暮らせる地域社会をめざします。

2. 基本方針

○一人ひとりを大切に、障害の状況に合わせた活動、地域生活づくりをきめ細やかに支援します。

○地域の住民、団体と連携し、交流を深めて協力共同の関係をつくります。

○親亡き後も、誰もが安心して暮らせる「生活の場づくり」に取り組みます。

○「利用者が主人公の施設」を基本に、民主的で地域に開かれた運営をすすめます。

3. 運営の基本

① 利用者の意思と人格を尊重し、常に利用者の立場にたったサービスを提供します。

② 利用者の実態に即した質の高いサービスの提供ができる人材の育成に努めます。

③ 利用者・家族の意向を尊重し、地域の課題に見合った事業運営を行います。

3 法人

1. 事業の経営

(1) 障害者総合支援法に基づく事業

生活介護事業	障害福祉センターあらぐさ (デイセンターあらぐさ)
就労継続支援B型事業	障害福祉センターあらぐさ (ワークセンターあらぐさ)
共同生活援助事業	ケアホームかざぐるま ケアホームいろどり
居宅介護等事業	サポートセンターあらぐさ
短期入所事業	ショートステイいろどり
特定相談支援事業	相談支援センターみちくさ

(2) 法人本部会議の開催

法人の経営と事業の運営を円滑にすすめ、人事管理等を適切に行うため、理事長、統括事業長、センター長で法人本部会議を構成し、原則として月1回火曜日に、延べ17回開催しました。

(3) 理事会、評議員会の開催

評議員会を3回、理事会を3回開催して、評議員会に12議案、理事会に12議案を提案し、同意、承認を得ました。

また、評議員会に9件、理事会に9件の報告案件を提案し、同意、承認を得ました。

〈平成27年度評議員会の開催状況〉

	開催年月日	定足数 (員数)	出席	
第1回	平成27年5月24日 (日)	8名 (15名 欠員1名)	12名	
	付議事項		審議結果	議事録 有無
第1号議案	理事の選任について		原案可決	有
第2号議案	運営規程の改定について		原案可決	有
第3号議案	平成26年度事業報告、決算報告及び監査報告について			
	(その1) 平成26年度事業報告		原案可決	有
	(その2) 平成26年度決算報告		原案可決	有
	(その3) 監査結果		原案可決	有
第4号議案	処遇改善加算の支給について		原案可決	有

第2回	平成27年11月8日 (日)	8名 (15名)	13名	
第5号議案	給与規定及び臨時職員就業規則の改定について			
	(その1) 給与規程の改定		原案可決	有

	(その2)	臨時職員就業規則の改定	原案可決	有
第6号議案		平成27年度資金収支補正予算案〈第1号〉について	原案可決	有

第3回		平成28年3月27日(日)	8名(15名)	13名
第7号議案		職員就業規則の改定について	原案可決	有
第8号議案		運営規程の改定について	原案可決	有
第9号議案		京都社会福祉事業企業年金基金にかかる取扱規程の改定について	原案可決	有
第10号議案		平成27年度資金収支補正予算案〈第2号〉について	原案可決	有
第11号議案		平成28年度事業計画案及び資金収支予算案について		
	(その1)	平成28年度事業計画案	原案可決	有
	(その2)	平成28年度資金収支予算案	原案可決	有
第12号議案		管理職の任免について	原案可決	有

〈平成27年度理事会の開催状況〉

	開催年月日	定足数(員数)	出席(書面表決)	
第1回	平成27年5月24日(日)	5名 (7名 欠員1名)	6名(1名) 監事2名	
		付議事項	審議結果	議事録 有無
第1号議案		理事及び評議員の選任について		
	(その1)	理事の選任について	原案可決	有
	(その2)	評議員の選任について	原案可決	有
第2号議案		運営規程の改定について	原案可決	有
第3号議案		平成26年度事業報告、決算報告及び監査報告について		
	(その1)	平成26年度事業報告	原案可決	有
	(その2)	平成26年度決算報告	原案可決	有
	(その3)	監査結果	原案可決	有
第4号議案		処遇改善加算の支給について	原案可決	有

第2回	平成27年11月8日(日)	5名(7名)	7名 監事2名	
第5号議案	給与規定及び臨時職員就業規則の改定について			
(その1)	給与規程の改定		原案可決	有
(その2)	臨時職員就業規則の改定		原案可決	有
第6号議案	平成27年度資金収支補正予算案(第1号)について		原案可決	有

第3回	平成28年3月27日(日)	5名(7名)	7名(1名) 監事2名	
第7号議案	職員就業規則の改定について		原案可決	有
第8号議案	運営規程の改定について		原案可決	有
第9号議案	京都社会福祉事業企業年金基金にかかる取扱規程の改定について		原案可決	有
第10号議案	平成27年度資金収支補正予算案(第2号)について		原案可決	有
第11号議案	平成28年度事業計画案及び資金収支予算案について			
(その1)	平成28年度事業計画案		原案可決	有
(その2)	平成28年度資金収支予算案		原案可決	有
第12号議案	管理職の任免について		原案可決	有

2. 本年度の重点のとりくみと課題

(1) 利用者への支援の向上と社会的責任

1. 利用者、家族の意向を尊重し、作業や活動を通じて豊かな生活や自立に向けた力を高めるよう支援の向上に努めます。
2. 日々の利用者への支援を常に振り返り、利用者の尊厳を大切にし、利用者の権利擁護に努めます。人権尊重と法令遵守のため研修を推進し、法人の「理念」と「職員行動規範」の徹底に努めます。
3. 日々の事業運営に必要な危機管理マニュアルの作成と点検を行い、「ヒヤリハット」を教訓化するとともに、事故を未然に防ぐための注意喚起やその方法の徹底に努めます。

利用者の様子から、青年期から壮年期の生きがいの探求、また、「高齢化」による機能低下、意欲の減退、発達の退行などを踏まえ、実践の見直しが課題となりました。今後、日課や活動の意味を検討し、一人ひとりに合わせた生活づくりをすすめます。

また、家庭での介護者の高齢化や健康状態から介護力の低下が見受けられます。既存の

制度だけでなく、個別事情に応じたトータルな支援の工夫が必要になっています。それらの支援は時として制度を超えた事になる場合もありますが、行政にも働きかけ、新しい制度として作り出す必要があります。

虐待防止委員会では、厚労省の「障害者虐待防止法の理解と対応」の冊子を活用した職場学習会の開催、支援改善チェックリストの実施、不適切事例の検討、安心をつくる支援の検討をすすめてきました。今後も、人格、権利を尊重する支援のあり方の探求、風通しのいい職場づくりをすすめます。

ヒヤリハット事例については全体職員会議で報告してきました。報告すれば了ではなく、再発防止の教訓としていきます。

(2) 人材の確保と育成

1. 学生の実習や職場見学・職場体験等を活用し、法人の理念、事業概要を知らせます。
2. 初任者研修をはじめ経年研修、役職研修、資格に必要な研修等を計画的に行い、必要な人材を計画的に養成します。

今年度、学校関係（4校）と長岡京市役所の実習を受け入れました。また、向日が丘支援学校PTAや近隣の法人・事業所や保護者会からケアホームいろどりへの見学がありました。実習や見学は日常の支援に対して客観的な意見や感想を得られる機会となっています。また、法人の理念を知らせ、実際の支援を経験して頂き、福祉の次代の継承の機会になっています。

研修は、初任研修、役職研修を重点として取り組みました。特に主任研修ではレポートを提出していただき、研修を深めました。他、びわこ学園の実践検討会や全障研の学習会、内部では、ノロウイルスやオムツのあて方の学習会など実施しました。資格関係では3名の職員がサービス管理責任者の資格を得ました。また、強度行動障害支援者養成研修に2名、喀痰吸引（3号研修）は4名の職員、重度訪問介護従業者養成研修に1名参加し、資格を得ました。今年度も様々な職員研修を実施してきましたが、いつでも実践論議ができる、身近な職員と気楽に実践の話ができる、その風土が最大の人材育成＝実践力のアップを保障することであり、課題であると考えます。

8月開催の全国障害者問題研究会（全障研）京都大会に5本のレポートを報告します。

(3) 組織の運営と職場づくり

1. 法人事業が拡大し、職員が増加する中で、法人経営、事業運営、人事管理等が適切に行えるよう、組織の整備を図ります。また、法人の動きや課題が職員にも伝わるよう

工夫します。

2. 職員が働きやすい職場となるよう、職員の安定確保に努めるとともに、よりよい職場づくりに努めます。(休憩時間の確保や年休の計画的取得等)
3. 労働安全衛生活動(衛生委員会等)を推進し、すべての職員が健康で働き続けられるよう職場環境の改善に努めます。

4月にデイセンターに新規利用者を迎え、定員未充足を解消しましたが、28年3月に施設入所による退所があり、再び定員未充足となりました。「どんなに障害が重くても安心して暮らせる地域づくり」の理念への課題を突きつけられました。

ケアホームいろどりは、週6日開所5泊をめざし平成28年3月、試行にとりくみ、4月から5泊化を実施します。

本部会議は、17回開催しました。管理者会議を適宜開催し法人全体の事業点検、職場実態の把握など行い、必要な手立てを取ってきました。本部会議の主要な議論や方向性については全体職員会議に報告・議論しました。

障害福祉センターでは、介護・福祉第三者評価(組織運営、サービス提供内容の透明性、質の向上・改善。評価結果が公表され、利用者に安心と信頼を提供できる)を受診しました。また、きょうと福祉人材育成認証制度事業所(労働条件、研修制度等をチェックし、安心して働ける職場として公表、紹介する制度)として京都府から認証されました。

多忙化のひとつの要因になっていたカタログ販売活動(夏・冬)は1年間の検討の結果、平成28年度は回数を減じ、冬のみとすることにしました。また、休憩時間の取得、休憩室の確保、意識的に年休行使するとりくみなど労働条件の改善をすすめ、働きやすい職場づくりをめざしました。

また、処遇改善手当は事務職、介護員、看護師などのすべての職員に支給しました。

今年度は育児休業の職員もおり、子育てのしやすい職場へと、声をききながら労働条件、福利厚生を充実していきます。

労働安全衛生委員会は、衛生委員事務局会議を含め毎月開催しました。衛生委員会ニュースの発行、復職後プランの実施、メンタルヘルスのライン研修を実施しました。

今年度12月からストレスチェックが義務化されました。予防対策に力を入れ、メンタル疾患で苦しまない職場をめざします。

精神疾患で休職していた職員が、職場復帰後支援プランの実施、職員の支え、本人の努力により、順調に仕事を続けていることは、重要なことでした。

(4) 次期事業計画の検討と施設整備計画の実施

中長期事業計画(平成21年11月策定)の最終年度を迎え、利用者・家族の状況、地域のニーズ、行政・他事業所の動向等を把握しながら、次期中長期事業計画を検討していき

ます。

来年度は、Aグループ(重症心身障害)の居室の拡張を軸とした施設整備の計画・実施を進めたいと考えます。

(5) 地域との連携

1. 障害のある人の暮らしを支えるネットワークづくりに努めます。また、地域に開かれ地域に根ざした法人となるよう、地域でのイベントの開催や行事等への参加を通して、住民やボランティアの方々との交流をすすめます。
2. 他の団体と連携して、障害のある方々の福祉の向上と権利保障のとりくみをすすめます。

利用者の製品を「ほっこりんぐ」（市役所での販売）や春の観光まつり、長岡京市公サ連まつり、西山高原アトリエ展、ツバキエマソン、イズミヤふれあいバザーなどに出店させていただき、地域の人たちとの交流の機会になりました。

介護職員初任者研修課程講座（旧ヘルパー2級課程）に法人として講師を派遣し、担い手の養成に協力しました。

あらぐさ後援会主催の第4回「みんなおいでよーあらぐさひろば」が開催され、地域の方や団体も参加し楽しい1日を過ごしました。今回は、共同作業所開所30年、法人化10年の節目であり、「あらぐさ歴史街道～この街が好き」と銘打った写真展や、法人のスローガンの垂れ幕が披露されました。

(6) 法人化10周年・共同作業所開設30周年

「あらぐさ」法人化10周年・共同作業所30周年を迎えるにあたり、これまでの歴史、実践などを整理・発展させるとりくみを行います。

若手職員を中心に30周年事業員会を立ち上げました。

利用者全員の記念撮影をはじめ、経験年数別の職員しゃべり場（懇談）、30年史写真展の開催、30年史の冊子を作成しました。30年史は職員やあらぐさ会で歴史学習会のテキストとして、また新規職員のオリエンテーションにも活用しています。

4 生活介護事業

就労継続支援B型事業と以下の事業を共同で行いました。

- ・大原野の温室での花卉生産

1年を3クールに分け、温室での生産活動を行いました。

- ・作品展「創」の企画運営

13回目を迎えた今回のテーマは「あったかグッズ」でした。たくさんの地域の方にご来場いただきました。

・夏と冬のカatalog販売

利用者代表の販売促進部とともに、給料、分配金の確保、地域へのあらぐさ製品アピールの目的で取り組みました。

[デイセンター1]

- ・デイセンター1の作品展「奇跡的羊」を開催しました。施設近くのアトリエをお借りすることにより、利用者が積極的に店番等で参加できるよう配慮しました。
- ・分配金を毎月1000円支給し、利用者一人ひとりのペースや楽しみに合わせた、個別外出を行いました。
- ・リフト付き観光バスを利用し、三重県「伊賀の里モクモク手作りファーム」に出掛けました。

[デイセンター2]

- ・ほっとはあとセンター、宇治ハンドメイドショップなどへ製品の委託販売、受注販売を行いました。
- ・施設外に畑を借りて野菜作りに取り組みました。できた野菜はご家族に向け販売を行ったり、食品加工にて切り干し大根等を作りました。
- ・城山共同作業所さんのご協力のもと、原木しいたけの栽培を行いました。
- ・地域での活動として、「あらぐさ☆はなさか隊」は、ボランティアロードの花壇に花や植木を植え、水やりなど手入れを行いました。
- ・自治会で企画を練り、「伊勢神宮、鳥羽水族館」へ1泊旅行に出掛けました。

1. 事業内容

利用者の心身の状況に応じ、介護及び日常生活上の支援、訓練、創作的活動、生産的活動等を行い、利用者が自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう支援を行いました。

(1) 利用定員

サービス提供単位1 30名（現員 29名 平成28年3月末）

サービス提供単位2 20名（現員 20名）

(2) 営業時間

営業時間 午前8時30分～午後5時30分まで

サービス提供時間 午前9時30分～午後4時まで

(3) 休業日

土曜日、日曜日、祝日、振替休日)

夏期休所日 8月12日・13日・14日

年末年始休所日 12月29日・30日・31日、1月1日・2日・3日

(4) 日課

9:30	登所 (徒歩・送迎車利用)
9:45	朝の会、体操
10:00~12:00	午前の活動
12:00~13:30	給食、休憩、口腔ケア
13:30~15:30	午後の活動
15:30~16:00	帰宅準備
16:00	帰宅 (徒歩・送迎車利用)

(5) 具体的な支援

- ① 利用者の希望や願いを聞き取り、個別支援計画を作成し支援を行いました。
- ② 利用者やご家族との懇談を年2回行い、希望や願いが聞き取れるようにしました。
- ③ 一人ひとりの障害の状況に応じて、生産的活動、創作活動、社会生活・社会体験等に取り組みました。
- ④ 利用者の健康維持のために、内科健診、歯科健診、口腔ケアに取り組みました。また、必要に応じて、主治医訪問や理学療法士等と連携して支援ができようようにしました。
- ⑤ 相談支援事業所と連携し、利用者の地域生活を支援しました。

(6) 職員研修

- ① 一人ひとりの力量が発揮できるように、職員の声を聞き、運営をすすめました。
- ② 「気づき、考え、行動する」職員育成をすすめました。
- ③ 働きやすい職場を形成するため、労働条件の改善と諸規定の整備を行いました。
- ④ 職員の専門性の向上のため、個人にあわせた計画をつくり、職場内外での研修をすすめ学習の支援をしました。
- ⑤ 新人職員を迎える中で、日々の業務を丁寧に伝え職員の育成に努めました。

(7) 地域との連携

- ① 地域に発信する作品展に取り組みました。(奇跡的羊・創)
- ② 積極的に見学・実習を受け入れ、地域に開かれた施設をめざしました。
- ③ 地域の行事・催しに積極的に参加し地域との交流を深めました。
- ④ 障害者福祉の向上をめざし、他団体との連携、運動に取り組みました。

2. 職員体制

(1) 管理者	1名 (常勤)
(2) サービス管理責任者	3名 (常勤・兼務)
(3) 医師	1名 (非常勤)
(4) 歯科医師	1名 (非常勤)
(5) 看護職員	2名 (常勤・非常勤)
(6) 生活支援員	32名 (常勤19名・兼務3名 非常勤10名)
(7) 生活介護員	4名 (非常勤)
(8) 事務職員	5名 (常勤2名 非常勤2名 嘱託1名)

3. 課題

- ① 利用者の希望や家族の意向を反映した「個別支援計画」に基づいた支援を実施し、より充実していきます。
- ② 自閉症や重度の知的障害の学習を深め、利用者の将来を見通したより豊かな支援となるように、職員集団の力量を高め日課や活動の系統的な実践を組み立てます。
- ③ 利用者が安全で安心して通所できるよう、感染予防など日常的な危機管理を引き続き強めます。

5 就労継続支援B型事業〔ワークセンターあらぐさ〕

クッキー工房は、昨年度に比べ、約77万円売り上げが減少しました。受注販売が大半を占めていますが、全体的に注文数が減ってきています。

さをり工房は、5月西山アトリエ展、10月なかなかの森でストール展に出展しました。委託販売も定期的に入れ替えを行いました。しかし、約46万円の売り上げ減少となりました。

一泊旅行は、和歌山の「白浜アドベンチャーワールド」で楽しみ、梅干し工場、醤油工場を見学しました。

1. 事業内容

利用者に就労や生産活動の機会を提供するとともに、一般就労に必要な技術等が獲得できるよう支援を行いました。

- (1) 利用定員 10名 (現員 10名)
- (2) 営業時間
営業時間 午前8時30分～午後5時30分まで

サービス提供時間 午前9時20分～午後4時まで

(3) 休業日

土曜日、日曜日、祝日、振替休日

夏期休所日 8月12日・13日・14日

年末年始休所日 12月29日・30日・31日、1月1日・2日・3日

(4) 日課

9:20	登所(送迎車、自転車、徒歩)
9:20～12:00	朝の会、午前の活動
12:00～13:00	給食、休憩、口腔ケア
13:00～15:30	午後の活動
15:30～16:00	作業片付け、帰宅準備
16:00	帰宅(送迎車、自転車、徒歩)

(5) 具体的な支援

- ① 利用者の希望や願いを聞き取り、個別支援計画を作成し援助を行いました。
- ② 利用者やご家族との懇談を年2回行い、希望や願いが聞き取れるようにしました。
- ③ 一人ひとりの障害の状況に応じて、生産活動での支援方法を考え、生産収入780万円(菓子製造500万円 さをり織り250万円 その他作業30万円)を得ました。
- ④ 工賃規定に基づき、工賃を支給しました。
- ⑤ 公共交通機関の利用で社会見学(京都市消防センター、青少年科学センター)や旅行(和歌山県 6月11日12日)等を通じて、社会でのルールやお金の使い方を学び経験することを支援しました。
- ⑥ 利用者の健康維持のために、内科健診、歯科健診、口腔ケアに取り組みました。

(6) 職員研修

- ① 一人一人の力量が発揮できるように、職員の声聞き、運営をすすめていきました。
- ② 「気づき、考え、行動する」職員育成をすすめました。
- ③ 働きやすい職場を形成するため、労働条件の改善と諸規定の整備を行いました。
- ④ 職員の専門性の向上のため、個人にあわせた計画をつくり、職場内外での研修をすすめる学習の支援をしました。
- ⑤ 新人職員を迎える中で、日々の業務を丁寧に伝え職員の育成に努めました。
- ⑥ 相談支援事業所と連携し、利用者の地域生活を支援しました。

(7) 地域との連携

- ① 地域に発信する作品展に取り組みました。(5月、10月でギャラリーでの作品展、2月の創XⅢ)

- ② 積極的に見学・実習を受け入れ、地域に開かれた施設をめざしました。
- ③ 地域の行事・催しに積極的に参加し地域との交流を深めました。
- ④ 地域で求められる製品づくりをめざしました。

2. 職員体制

- | | |
|---------------|--------------------|
| (1) 管理者 | 1名 (常勤・兼務) |
| (2) サービス管理責任者 | 1名 (常勤・兼務) |
| (3) 職業指導員 | 4名 (非常勤4名) |
| (4) 生活支援員 | 3名 (常勤2名・兼務1名) |
| (5) 事務職員 | 3名 (常勤・兼務1名 非常勤2名) |
| (6) 看護職員 | 1名 (常勤・兼務) |

3. 課題

- ① 「就労継続支援B型事業」をより充実させるため、利用者の希望や家族の意向にそって作成する「個別支援計画」に基づいた支援をすすめることや個別支援計画の内容が適切に実施されているかを判断できる記録の仕方や様式について検討します。
- ② 製品の販路の拡大とともに、売り上げアップをめざします。
- ③ 利用者の安全に心がけ、危機管理を強めるとともに、製品の安全対策、商品管理等を学び、対応できるように努めます。

6 共同生活援助事業

〔ケアホームかざぐるま〕

今年度は、開所から14周年を迎えました。契約職員2人体制は継続できましたが、宿直の職員(学生)の勤務が安定せず、夜間体制の整備が引き続き課題となりました。また今年度は消防法が改正になり、スプリンクラー設置が義務になります。今後の建物のあり方も含め、設置をどのように進めるかが検討課題になっています。

利用者の生活は安定しており、週末帰省は継続しています。

1. 事業内容

利用者が自立をめざし、地域において共同して日常生活を営むことができるよう、利用者の意思及び人格と利用者・家族の意向を尊重し、常に利用者の立場にたったサービスを提供しました。

- | | |
|----------|----|
| (1) 利用定員 | 4名 |
|----------|----|

(2) 開所日 日曜日～土曜日

ただし、5月4日・5日、8月14日・15日・16日

12月28日・29日・30日・31日、1月1日・2日・3日は休所日

(3) 日課

7:00	起床 洗面 朝食
8:45	通所
16:15	帰宅
18:00	夕食
19:00	入浴
22:30	就寝

※利用者により異なる

(4) 具体的な支援

- ① 利用者の希望や願いを聞き取り、個別支援計画を作成し援助を行いました。
- ② 利用者やご家族との懇談を年2回行い、希望や願いが聞き取れるようにしました。
- ③ 家庭や相談支援事業所、通所する施設・事業所、居宅介護事業所等と連携をとりながら、自立生活への支援をすすめました。
- ④ 利用者の健康と安全に留意し、心地よい生活が送れるよう努めました。

(5) 職員研修

- ① 一人一人の力量が発揮できるように、職員の声を聞き、運営をすすめていきました。また、バックアップ施設との連携・協力をすすめました。
- ② 働きやすい職場を形成するため、労働条件の改善と諸規定の整備を行いました。
- ③ 職員の専門性の向上のため、個人にあわせた計画をつくり、職場内外での研修をすすめ学習の支援をしました。
- ④ 職員の勤務シフトを確立するため、人材確保に努めました。

2. 職員体制

- | | |
|---------------|------------|
| (1) 管理者 | 1名(常勤・兼務) |
| (2) サービス管理責任者 | 1名(常勤・兼務) |
| (3) 世話人 | 1名(常勤) |
| (4) 生活支援員 | 6名(常勤・非常勤) |

[ケアホームいろいろ]

利用者がこれまで築いてこられた地域での暮らしやご家族と過ごす時間も大切にしながら、

運営しました。利用者個々の体調や生活のペースに合わせて、ホームでの暮らしに慣れていただくことを基本にしました。安定した運営体制をつくるために、開所日を縮小して運営しましたが、3月からは、次年度の5泊開始のために、5泊の試行を実施しました。

1年間、職員体制の補充と職員の勤務負担の軽減を図り、働き続けられる環境整備に努めました。また、必要に応じて備品の購入や修繕など、暮らしやすさと生活の環境整備にとりくみました。

1. 事業内容

利用者が自立をめざし、地域において共同して日常生活を営むことができるよう、利用者の意思及び人格と利用者・家族の意向を尊重し、常に利用者の立場にたったサービスを提供しました。

(1) 利用定員 27名（利用者26名）

(2) 開所日 月曜日～金曜日

ただし、祝日、振替休日及び8月13日・14日・15日、12月29日・30日・31日、1月1日・2日・3日は休所日

(3) 日課

7:00	起床 洗面 朝食
9:00～	通所
16:15	帰宅
18:00	夕食
19:00	入浴
21:00～	就寝

※利用者により異なる

(4) 具体的な支援

- ① 利用者の希望や願いを聞き取り、個別支援計画を作成し援助を行いました。
- ② 利用者やご家族との懇談を行い、希望や願いが聞き取れるようにしました。
- ③ 家庭や通所する施設・事業所、居宅介護事業所等と連携をとりながら、自立生活への支援をすすめました。
- ④ 利用者の健康と安全に留意し、心地よい生活が送れるよう努めました。

(5) 職員研修

- ① 一人一人の力量が発揮できるように、職員の声を聞き、運営をすすめていきます。また、バックアップ施設との連携・協力をすすめました。

- ② 働きやすい職場を形成するため、労働条件の改善と諸規定の整備を行いました。
- ③ 職員の専門性の向上のため、個人にあわせた計画をつくり、職場内外での研修をすすめ学習の支援をしました。
- ④ 職員の勤務シフトを確立するため、人材確保に努めました。
- ⑤ 新人職員を迎える中で、日々の業務を丁寧に伝え職員の育成に努めました。

2. 職員体制

(1) 管理者	1名(常勤・兼務)
(2) サービス管理責任者	2名(常勤・兼務)
(3) 世話人	4名
(4) 生活支援員	44名(常勤・非常勤)
(5) 事務員	2名(非常勤)

共同生活援助事業の課題

- ① 障害のある人の地域での暮らしを支える職員の確保と育成に努めます。
- ② 15年目を迎えるかざぐるまの利用者、5年目を迎えるいそりの利用者、それぞれの状況に合わせた個別支援計画を作成し、地域生活のより充実をめざします。
- ③ 事業が継続して運営できるように、施設設備の修繕を計画的にすすめていきます。スプリンクラー設置の検討をすすめます。

7 居宅介護等事業 [サポートセンターあらぐさ]

1. 事業内容

利用者の意思及び人格と利用者・家族の意向を尊重して、常に利用者の立場にたったサービスを提供し、心地よい生活が送れるよう支援します。

居宅介護計画に基づき、生活の安定や向上への支援をします。

(1) 営業日及び営業時間

営業日 月曜日～日曜日 ただし、12月29日より翌年1月3日は休業日
 受付営業時間 午前8時30分～午後5時30分(月曜日～金曜日)
 サービス提供時間 午前7時～午後10時

(2) 居宅介護の内容

居宅介護 ①身体介護 ②家事援助 ③通院介助 ④通院等乗降介助
 重度訪問介護 行動援護 移動支援

(3) 具体的な支援

- ① 利用者が自宅において日常生活や社会生活が営むことができるよう、入浴、排泄または食事の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事、生活等に関する相談及び助言、並びに外出時における移動の介護その他生活全般にわたる援助を行いました。
- ② 利用者の生活向上のため、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービス機関との連携に努めました。

〈平成 27 年度サポートセンターあらぐさ実績〉

	身体介護	行動援護	重度訪問介護	移動支援
4月	812.5時間 26人	74時間 13人	942.5時間 10人	122.75時間 18人
5月	721時間 29人	77時間 13人	798.5時間 10人	108.75時間 14人
6月	867.5時間 26人	75時間 14人	1045時間 10人	124.25時間 17人
7月	902時間 28人	86時間 15人	1032時間 10人	121時間 16人
8月	698時間 25人	85時間 14人	814時間 10人	145時間 18人
9月	768.5時間 29人	74.5時間 14人	878時間 10人	137.25時間 19人
10月	795.5時間 26人	85.5時間 15人	1074時間 10人	117.25時間 18人
11月	713.5時間 30人	89.5時間 15人	1002時間 10人	147.75時間 20人
12月	722時間 25人	80時間 14人	869.5時間 10人	114.25時間 17人
1月	766.5時間 26人	93時間 15人	915.5時間 10人	115時間 16人
2月	771.5時間 28人	87時間 14人	909.5時間 10人	128.25時間 20人
3月	934.5時間 28人	86時間 14人	1099時間 9人	135時間 18人
合計	9473時間 326人	992.5時間 170人	11,378.5時間 119人	1516.5時間 211人

(4) 職員研修

- ① 利用者の生活充実とサービスの質の向上のため人材の育成に努めました。
- ② 障害福祉センターあらぐさ、ケアホームいもどりとの連携・協力をすすめました。
- ③ 職員の専門性の向上のため、個人にあわせた計画をつくり、職場内外での研修をすすめました。
- ④ 定期的にヘルパー会議を行い、業務の質の向上をめざしました。

2. 職員体制

- (1) 管理者 1名 (常勤・兼務)
- (2) サービス提供責任者 3名 (常勤)

(3) 従業者

23名（登録ヘルパー）

3. 課題

- ① 土・日曜日のガイドヘルプのヘルパー派遣希望が多くありますが、利用希望に対して派遣できるヘルパーが不足している状況です。ヘルパーの増員をはかり利用希望に対応できるように努力します。
- ② 現任ヘルパーの研修をすすめることで、より利用者にあった支援ができるようにしていきます。
- ③ 契約年数の経年も含め、改めて利用者のニーズの変化をつかみ、実態に即した支援内容を検討していきます

8 短期入所事業 [ショートステイいろいろ]

障害特性に応じた構造や空間、設備を備えた4棟のケアホームいろどりに併設された居室において、自立生活への訓練や家族のレスパイトのための場を提供します。

ケアホームの併設事業のため、受け入れはホーム開所日に限定して運営します。昨年度は2泊3日での受け入れをしてきましたが、ショート体制の職員拡充が予定数に満たなかったため、27年度の利用は毎月1回1泊2日でお願いすることになりました。

今年度はショート利用の安定運営のためショート対応職員の増員や申込方法の改善等に取り組みました。

1. 事業内容

障害者が可能な限りその地域における生活が継続できることを念頭に置いて、居宅での生活が一時的に困難になった際に対し、短期的な日常生活上の支援等を行いました。

(1) 利用定員 6名

(2) 営業日及び営業時間

月曜日16時～金曜日9時半まで。

※ただし、ケアホームいろどりの開所日

(3) 27年度 利用実績 (利用者数220名、利用日数439日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人	16	17	16	18	19	16	18	18	18	21	22	21
日	31	35	32	36	38	31	37	36	36	42	44	41

(4) 課題

- ① 専任者の配置（コーディネーター等）
- ② 地域利用者の対応（送迎車両の活用）

③ 法人外の利用希望者の受け入れ

9 特定相談支援事業 [相談支援センターみちくさ]

事業開始から3年目を迎え、計画相談支援や請求実務等の仕組みや流れも一定整いました。1名の相談支援専門員が、現在31名の計画相談支援を行っています。

今年度は、ご本人やご家族の入院・手術など急を要する場合は数多くありました。ご家族とのやりとりや各事業所との調整はもちろん、緊急一時保護支援事業（長岡京市）や入院時コミュニケーション支援事業の手続き等、緊急時にも確実に必要な対応を行うことが今後の課題です。

1. 事業内容

(1) 実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	5	5	3	1	1	3	1	2	3	2	3	9
継続	8	5	3	7	6	11	9	5	3	6	6	7

(2) 利用者内訳

	人数
長岡京市	25
向日市	6
大山崎町	0
合計	31

(3) 職員研修

- ① 障がい者福祉相談支援業務従事者初任者研修（乙訓障がい者基幹相談支援センター）
- ② てくてくフォーラム2015（NPO法人てくてく）
- ③ 障がい者支援事業従事者研修（乙訓福祉施設事務組合障がい者相談支援課）
- ④ 「講演（シンポジウム）とグループワーク」本人が主役の人生とは（乙訓圏域障がい者自立支援協議会・乙訓障害者支援事業所連絡協議会） 等々

2. 課題

- ① 月によってサービス利用支援・継続サービス利用支援が集中しますが、1名の職員が滞りなく進められるようにします。
- ② 二市一町それぞれの状況や考え方をふまえた上で、適切な計画相談支援を行います。
- ③ 緊急時対応、成年後見制度、地域事情の把握等、相談支援専門員の専門性向上のために必要な研修や連携を行います。